

いかわ

NO. 132

平成29年10月16日

発行：秋田県井川町議会



町議会だより



9 月議会
(会期・9月7日～14日)

第3回定例会	2	4議員が一般質問	9
平成28年度決算審査	4	陳情・要望書・監査・人事	13
総括質疑	6	視察報告	14
常任委員会審議	8	私のひとこと・議会のうごき	16

確かな歩み

そして未来の子どもたちのために!!

決算認定

90万5千円

会計

歳入

単位：千円

項目	平成28年度
町税	424,571
地方譲与税	37,690
利子割交付金	543
配当割交付金	674
株式等譲渡所得割交付金	356
地方消費税交付金	87,126
自動車取得税交付金	5,948
地方特例交付金	1,580
地方交付税 (うち普通地方交付税)	1,728,809 (1,549,079)
(うち特別地方交付税)	(179,730)
交通安全対策特別交付金	782
分担金及び負担金	26,824
使用料及び手数料	66,549
国庫支出金	244,246
県支出金	157,645
財産収入	7,473
寄附金	3,041
繰入金	120,875
繰越金	214,145
諸収入	66,102
町債	286,000
歳入合計	3,480,979

◆主に実施した事業

義務教育学校の開設に向けた義務教育施設整備事業に245,258千円、町道舗装、橋梁整備事業等の防災安全事業に66,729千円、老人福祉センター改修事業23,957千円、子育て支援施設整備事業に19,776千円、辺地道路整備事業に17,422千円、健康センター改修事業に13,121千円、緊急防災・減災事業に10,623千円、町道整備事業に10,267千円等、普通建設事業費に459,967千円を投入し、教育環境や生活環境の整備、災害に対するインフラ整備を進め、地域経済の回復に向けた取り組みを行いました。

昨年度実施された 主な事業



洲崎橋補修



第2・3分団の消防車を更新

9月議会定例会は、9月7日から14日までの8日間の会期で開催されました。平成28年度一般会計と特別会計ならびに水道事業会計の9会計について決算審査特別委員会を設置し集中審議の結果、全ての会計を原案のとおり認定しました。また、教育委員の任命に関する人事案件や町条例の一部改正、補正予算などを審議し、原案のとおり可決しました。一般質問では、4人の議員が登壇し、環境、教育、農業問題など町政を質しました。



診療所等の屋上を改修

合計 22億3,436万4千円

■各特別会計・水道事業会計

単位：千円

項目	歳出済額
国民健康保険事業特別会計	605,266
国民健康保険井川町診療所特別会計	157,454
介護保険事業特別会計	770,511
介護認定事業特別会計	24,813
介護サービス事業特別会計	286,516
後期高齢者医療特別会計	43,910
下水道事業特別会計	251,035
水道事業会計	94,859

自立のまちへ

〈全ての町民がより良い生活のために！〉

平成28年度

総額 53億7,6

一般



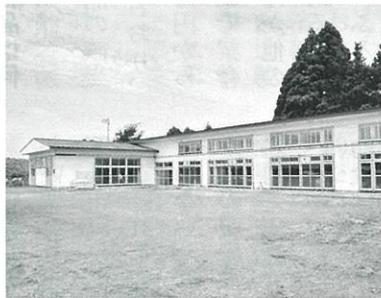
教室等の増築



大野地金山線舗装補修



老人福祉センター屋根・外壁改修



旧幼稚園舎の解体

歳出

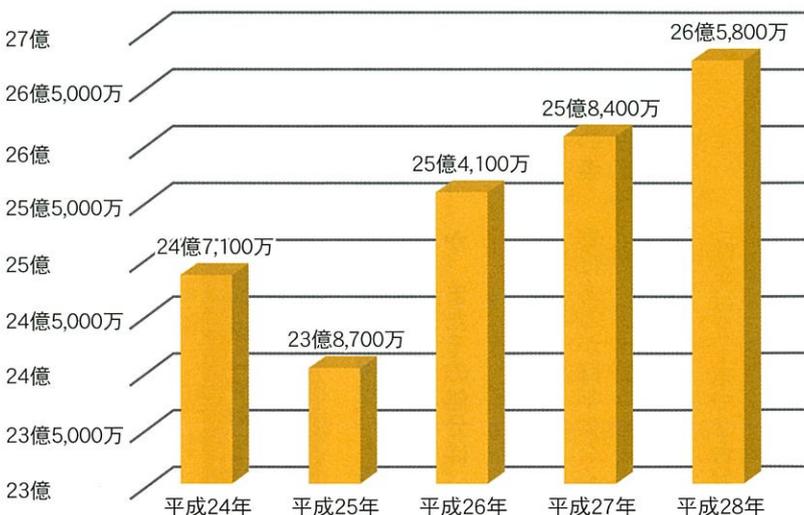
単位：千円

項目	平成28年度
議会費	63,073
総務費	437,186
民生費	769,646
衛生費	269,057
労働費	25,030
農林水産業費	121,082
商工費	3,048
土木費	317,344
消防費	147,115
教育費	421,258
災害復旧費	0
公債費 (うち元金)	568,702 (549,158)
諸支出金	
繰上充用金	
歳出合計	3,142,541

総額 26億5,800万円

社会保障関連費の推移

単位：万円



ここでいう社会保障関連費は、一般会計の民生費および特別会計の6会計（下水道事業特別会計を除く）を合算したものです。

平成28年度決算審査

納得できたか!

平成28年度の一般会計、7件の特別会計の決算を9月11日から4日間決算特別委員会(委員長 湊 文博)で審査し、原案どおり認定した。

総務課

問 ふるさと納税の対象者は。また返礼品は何か。

答 昨年度返礼品の該当となった方は12名おり、寄付金額では1万円から126万5千円まで、今のところ米だけだが他の市町村では色々あるようなので参考にし、ふるさと納税拡大に努めていきたい。

問 防犯カメラの設置場所、今後増やすのか。

答 今後は子育て交流館につける予定。
問 大野地町内にも町と県の防犯カメラがある。これはごみの不法投棄対策である。今後そういう所にも対応してほしい。

答 ごみの不法投棄は町外からの不法投棄が考えられる。人が多い所に偏らず山側にも設置していきたい。

問 湖東厚生病院への補助金、限りなく補助金を出すのか。

答 平成30年度まで出すという事で厚生連、県、関係市町村と取り決めていく。31年度以降は決めていない。今年の病院側からの報告では医師が2名増えて経営も改善しているとの報告があり、補助金は減っていくと思われる。

教育委員会

問 スクールバスの運行委託費が多額だが子供は減少している。今後バス運行を委託から町に戻したらどうか。

答 現在はバスを町が無償で貸しているが老朽のため更新の時期にきてい

る。
利用人数等精査しバス運行を考えて行きたい。

問 奨学金の未納状況は。

答 現在3名の滞納者がいる。1期分だけ納付した者が1名、償還総額の半分ほどを納付した者が2名。

問 納付可能であるにもかかわらず納めない者はいないか。悪質な未納者は名前を公表したらどうか。

答 公表は考えていな

い。
連帯保証人にも勧奨している。

町民課

問 環境衛生パトロールで不法投棄はあったのか。またその処分は。

答 パトロールは昨年8回実施している。不法投棄はあるが毎年少なくともつてきている。回収したものは町で処分している(昨年は2t車で2台分)



老朽化したスクールバス

予算執行に町民が



新規購入の消防ポンプ積載車

問 町の消防団員の定数は145名。昨年は2分団、3分団の積載車を更新している。4分団のみ更新していない。いまの定数のなかで団員は何人いるのか、女性団員は3名だが増やしていくのか。また団員の定年についてどう考えているのか。

答 消防団のありかた研究会で議論している。4分団の統合再編成か、また団員数や定年を他の市町村を参考に検討している。女性団員はもっと増やしたい。

問 町の循環器健診でその後の受診者への指導は。

答 健診の指導対象者は130名で説明会への通知をしており、それとは別に健診当日に38名の方に病院への紹介状を出した。

問 ゆうゆうクラブとふれあいサロンの参加者数とそれに対する評価は。

答 ゆうゆうクラブは年10回の開催で377人の参加、ふれあいサロンは町内15か所で664回開催、延べ5656人が参加した。1人暮らしの方の外出を促すなど、健康維持や認知症予防に一定の効果があると考えている。

産業課

問 湖東3町商工会補助金の130万円は妥当か。1事業者1万円は妥当か。井川町の商工業の層が薄い、1事業者1万円を見直すべきでは。

答 商工会は事業者の活性化のため、商工業の振興のために必要な団体と考え3町の担当課長で負担割合を決めている。

問 有害駆除活動費の補助金は猟友会から要望があれば増額できるのか。

答 昨年度は有害駆除活動が多かったため29年度枠設置委託で10万円予算化している。クマの目撃は増えているため補助金に関しては今後検討する。



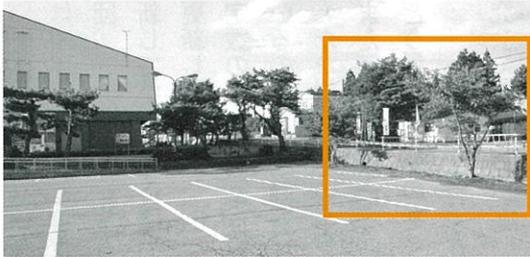
循環器健診風景

検証結果を未来へ生かせ！

総括質疑

28年度決算全般に関する質疑・答弁

課題は？ されたか



義務教育学校スクールバス乗降予定地

石井茂 小・中一貫校移行が、30年4月と間近となってきた。現時点での一番の課題は何か。また、移行への準備体制づくりの達成度をどれ位と認識しているか。

教育長 施設建設等ハ

ード事業の進捗は予定通りであり、ソフト面を含め順調に進んでおり達成

度は8〜9割と見ている。

町民各位の理解・協力もあり、行政と一体となり取り組めたことが大きな要因と考えている。課題としてはハード面では、スクールバス乗降場所の変更がある。当初計画一

町民体育館脇（松木を伐採し通路確保）から変更し県道脇（階段の取り付け）を検討していること。

人事面では、教職員体制確立が大きな課題である。本事業については、秋田県の1番手となる小・中一貫校移行に万全を期すべき配慮要請を、町長とともに過日県教育長に行っている。尚、スクールバスは、経年劣化が進んできており更新時期も検討している。

伊藤讓 不要額（費

用予算の未使用額）1億1千万円強の発生高は大きい。また、基金現在高22億円強とこれも大きい。住民へのサービス低下を招くのではないか。

町長 事業の不実施で



給食センター建築工事現場

不要額が発生している訳ではない。見込みに近い金額計上の予算編成を引き続き実施していきたい。基金額の適正規模は計り難いところであるが、基金額／予算規模比率では全県的には低レベルとらえている。

遠藤政勝 収入未済

額・不納欠損額について問いたい。町民税等一般会計では各々1500万円強・130万円強。下水道会計では550万円弱・100万円弱。国民健康保険会計では2400万円強・130万円強が発生している。監査委員からは、今後も引き続き

視察

9月5日、町議会議員全員で、13ヶ所の町有施設等の現場視察を実施した。

将来課題及び展望等については、議会全員協議会で今後検討することとしております。今回は、その中で3カ所の施設状況写真を掲載します。



最終処分場処理棟（大台）

行政運営は適切に執行



桜名月発表試飲会

滞納繰越分の徴収と新規滞納の発生防止に努めるなど適正な債権管理を行う必要ありとの意見が出ている。負担の平等性確保は当然であるも、一方では未納者の限界、徴収者の限界もあることであり、この辺を精査して対応すべきと考えるが。

町長 未納者は複数科目にわたっているケースが多い。未納者への対応は担当部門毎ではなく、庁舎内一体となった対応策をとっており、接触機会も増している。限界、限度はあることであり、

再確認していく。また、監査委員・議員より意見をいただいた旨を町職員に周知し、引続き適正な債権管理に努めていく。

伊藤 讓 小学校の英語教育の教科化が浮上しているが。

教育長 唐突に教科化が出てきたところであり、種々問題があるのでとは考えている。一つは、授業時間の増加であり、3年生であれば35時間を必要とし、単純に増すのか、他の教科との調整等を図るのか。二つとして、小

学校教師の英語有資格者の少なさも課題となる。小・中一貫校となる本校では教員配備がこの点比較的良好いくのではと考えている。

遠藤政勝 各課長の担当守備範囲が広すぎ負担が大きいのでは。特別会計等の議会説明は担当職員に担わせてもいいのでは。

町長 一般会計・特別会計説明に於いて一時期、担当職員が行った経緯がある。前向きに検討したいし、相談もさせてもらおう。

石井 茂 井川の特産物の開発及び振興につき、昨年度事業をどのようにに総括しているのか。

町長 商口品開発への力入れ、意識の共有を図る、アイデアを出し合う等事項については、もう少し頑張れば良かったのではと考えている。一方井川のPR効果等については一定の効果があったと思われる。



圃場整備後の町有未利用残地（宇治木）



最終処分場焼却灰埋め立て地（大台）

議会常任委員会 からの質疑



総務産業

問 有線放送の普及率は。

答 78%である。

問 有線放送の役割は本来、防災関係、緊急連絡とかで必要なもの。新規契約で10数万円。そして78%の加入率を町ほどの様に考えているか。

答 有線放送を付けていれば、強制放送連絡ができる。緊急有線放送は未加入者には届かないので、災害時の連絡方法は別途考える必要がある。

また有線放送も更新を考える時期である。その時に全戸設置等について検討が必要と考えている。

問 井川町職員の育児休業等の取得率は。

答 育児休業については昨年1人。介護休暇はまだ実績がない。

問 庁舎の工事、アスベストの件はどうなっているのか。

答 今年から外壁の塗料中のアスベスト含有率の基準が10%から1%に引き下げられた。そのため飛対策が必要で、工事費と工期が契約変更になる。

問 アスベスト除去に交付金助成があるか。

答 特別交付税で除去費用に対して4割の財政措置がある。今回額と工期の関係で、今年度の外壁を改修することは難しい状況である。

問 過疎地域自立促進計画の実施計画は。

答 辺地債計画は数値が載っているが、過疎計画は数値のない計画であるが今後考えさせてほしい。

問 過疎計画は総合振興計画に沿っているが、作成時と時代も違うし、住民ニーズも異なるのでは。

答 来年度以降平成32年度まで3回見直す機会があるので、新しい事業については検討していく。

問 8月豪雨災害、国の災害申請から査定の期

間はどのくらいかかるのか。

答 約2カ月です。

問 今回補正要求した災害復旧費はいつの災害分か。

答 8月の豪雨災害で、7月の豪雨災害については当初予算措置分に対応している。

問 災害の復旧範囲は崩れた部分の原状回復しできないか。

答 復旧工事と予防工事があり、国の災害復旧工事では崩れた箇所しか工事ができないため、町単独事業として予防工事をすることに。

問 日本国花苑利用計画検討委員はどのような人を置くのか。

答 企業、町民代表を想定している。桜やバラの管理を含め、一体とした国花苑の利用方法を検討していく。

問 町外の人も委員とするのか。

答 町内外を問わず8人を予定している。

合せをしていく。

問 この副読本の配布先はどこか。

答 学校のカリキュラムへ入れてもらうため、全児童生徒へ配布する。

問 交通安全看板を設置することで、危険な運転を抑制する効果はあるか。

答 当該道路(海老沢町内)を通るのは、町内の事情を知らない町外の車が多いので、そういったドライバーに向けて注意喚起をしていきたい。

問 町にはどのくらいの消火栓があるのか。

答 町にある消火栓の数は129基、防火水槽の数は54基である。

問 有事の際に一般人にも消火栓がかけられる状態にあるか。

答 現在のところ、取り扱いが難しいため消防団員しか使用することはできないが、自主防災組織を強化することで、有事の際に組織の人でも使用できる体制を整えたい。

教育民生



問 読書活動推進パートナー支援事業で、「アマノ」に図書を置くが、設置場所はどこか。

答 「アマノ」でまだ決めていない。

問 健康教育副読本の完成はいつ頃か。

答 2年後の完成を目指している。今後は年2回大阪大学の先生から来町してもらい、学校等と打

一般質問

中山間地圃場への支援策は 検討し前向きに取り組む



浅野 義幸
議員

問 今年から、285号線を境に上井河地区の圃場を借受けた方に10aあたり5000円の補助金が支払われる。中山間地では未だ土側溝があり、水不足や軟弱圃場で機械が入るのも困難な場所も多くある。補助を支払うより、U字溝整備や圃場整備等を行わなければ悪条件圃場借受者はおらず遊休地となる。圃場調査を検討すべきであり、今後は中山間地の離農者増加が確実と思うが。

町長 現時点の申請は3件で2.8haとなっているが、4月から補助を



軟弱地で作付できない圃場

開始したので秋にかけて件数が伸びると考える。

指摘の通り中山間地の条件の悪い圃場があるのは認識しているが、詳細については把握していない。条件不利地域に対する補助金や交付金が国・県であるのか、町の中山間地に当てはめた場合、面積要件や集積率が高いハードルになるのは確実であり現状を把握し10年後の将来、誰が担い手の中心になるのか調査し把握する時期に来てる。不利地域を調査し、活用出来る補助があるか検討し、土

新規狩猟者への補助について

狩猟者育成を支援したい

問 近年、野生鳥獣の被害が社会問題化している。

べきではないか。

議会で補助金を上乘せる形で補助が始まった。

各地で頻繁に野生鳥獣被害が報道される半面、県内の狩猟者登録者は年々減少、1974年の8865人から、昨年度は1648人まで減少し、高齢化も進んで60歳以上が7割以上と深刻化している。町の猟友会員数も12名と減少している。県内の自治体11市町村が狩猟免許取得等で掛かる費用を補助する動きが広がっている。町も今後の若い狩猟者の推進、新規狩猟者への補助金を考えているか。猟友会の方からのサポートを強力的に進める

町長 現在、本町の猟友会の会員は、50代70代各1名で60代が10名で平均年齢が66歳と高齢化している。若い狩猟者育成は急務であるが、狩猟免許・猟銃購入に掛かる経費が高く、新規狩猟者にはハードルが高いのは事実。その為、県では6月

地域の鳥獣被害を守るためにも、若い方に狩猟免許を取得してもらおう事は必要と思うので、免許取得の活動やサポートを含め、猟友会と相談し、狩猟者育成の為の支援をしたいと考える。



捕獲されたクマ

地改良区や農業委員会等関係機関と、今後の農政について検討し前向きに取り組む。

一般質問



石井 茂
議員

介護総合事業の現状 どう見ているか 担い手がいない

問 「要支援1・2」の人を対象にした総合事業がスタートし2年半が過ぎた。2015年3月定例会において要支援者へのサービス低下は、予防どころか状態悪化を招く恐れがあると指摘した経緯がある。

共同通信の全国調査結果によれば全体の45%、県内25市町村では60%に当たる15市町村が運営に「苦勞している」と回答したそう。

総合事業の現状をどう見ているのか。共同通信の調査にどう答えたのか。

町長 3年間の経過措置があり、南秋4町村は今年4月から実施した。サービスを提供する事業所が少なく、ボランティア

問 国は「介護抑制不可避論」の定着度を見つつ、あるうことか今度は「要介護1・2」についても総合事業への移行を検討している。

県内12町村調査では、「反対」7、「どちらともいえない」4、賛成1町

村だそう。

移行は論外であり、町長には「反対」の強力な布陣をひいてもらいたい。

町長 大変危惧している。今のままのスケジュールでいけば、来年の法案提出が予想される。対象者の大幅な増加が

要介護！この移行は論外 大変危惧している

早期の堤防かさ上げを 県に強く要請する

職員によるチェックリストだけで事業対象になり、素早くサービスを開始できるというメリットがある。現在2名の方が利用している。

総合事業に該当しない住宅改修や福祉用具のレンタルが多く、この点での制度改正が成否を分けるのではないかと。

問 相次ぐ大雨により各所で被害が出た。特に寺沢地区においては、河川改修したにも関わらず「井川」が氾らんした。関係する人たちの長年に及ぶ精神的・肉体的苦痛は計り知れないものがある。

寺沢地区の堤防かさ上げ工事着工には相当年数費やした。これを教訓にし、寺沢地区の早期かさ

上げ工事を県に強く要望すべきでは。

町長 行政報告で被害状況は述べた。特に寺沢地区の被害については認識している。

河川の浚渫・伐木を県に要望しているが、思うように進んでいない。

頭首工の問題は、撤去後の水量水流など下流への影響を考えなければならず、県と協議していく。



7月豪雨で氾らんした河川（井内地区）

浚渫・伐木で町として協力できることはないかを考えつつ、堤防のかさ上げについては、県に強く要請していく。

見込まれる。情報収集を図り反対の意見を述べていく。

サービスの低下があつてはならないということからは従前と変わらない。

軽度要介護者向け総合事業

7段階の要介護度のうち軽い「要支援1・2」の人を対象に、2015年4月から今年4月にかけて市区町村が始めた訪問・通所介護のサービス。問・通所介護のサービス。全国一律の介護保険と異なり、自治体が地域の事情に応じて基準や利用料を定めることができる。正式名称は「介護予防・日常生活支援総合事業」。

従来と同等のサービスのほかに、人員基準を緩めて事業所への報酬を低く抑えたり、ボランティアが運営したりする「多様なサービス」を設けた。配食や一般の高齢者向けの介護予防事業なども含む。専門性の高い訪問看護や訪問・通所リハビリテーションなどは介護保険給付に残った。

秋田魁新報より抜粋

農地集約どうするか

中間管理機構を活用



伊藤 譲
議員

問 農業収益を確保するため、交換分合をもっと進めるべきである。

町長 飛び地の集積を進めることは有意義であり、生産コスト削減に有効な手段だと考える。財産の交換という事であり、農業者の相談にのり、町の中でマッチングをさせて中間管理機構に申請している。

問 集積が進まないのは個人的感情も関係していることが懸念される。そこで基金を2億円ほど積み立てし、町が買い上げ、管理集積を進めてはどうか。

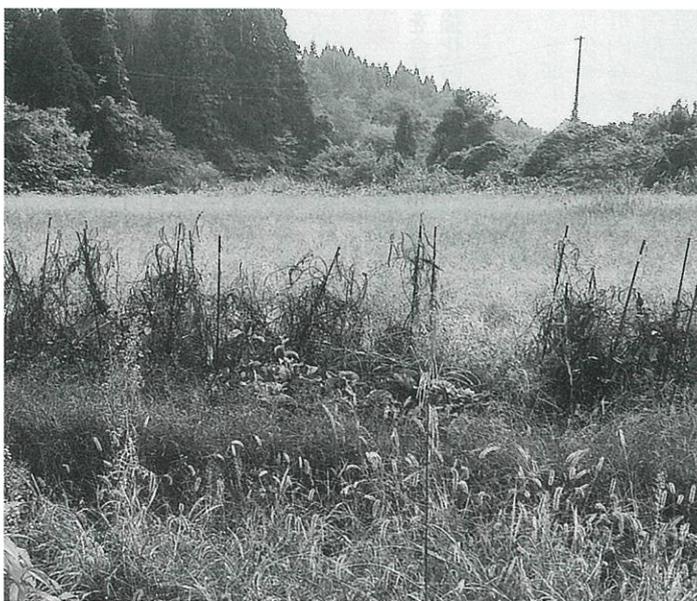
町長 集積に個人的感情が関係するが、農業者人口が減少している中、そ

んなことを言っている場合ではないと考えている。相談には対応していく。基本的には行政が農地を買うことは難しい。町で管理し基金を積み上げてといった事は全く考えていない。

問 中山間の受け手に5千円の助成金を出す事業を行った結果、3件しか申請がなかった。今後難しいのではないかと。5千円出したからやってくれと言うこと

ではなく、集積の際に受け手に対する助成が全くない状態で、悪条件の農地を受けてもらう事に対し協力するという事である。これで頑張ってくれという意味ではない事を理解してほしい。

問 交換分合を進めるには基盤整備事業も必要だが受益者負担となるため難しい。基盤改良事業の例として長野県の栄村では重機とその他の費用は行政が負担し、人的費



将来増加が予想される耕作放棄地

用は受益者でまかなう例もあるが。

町長 行政だけでなく

地域の担い手の方と検討すべきと考える。色々な事を研究していきたい。

幸福度を高める施策は他地域に負けない施策を構築

問 秋田県が自殺率、死亡率、婚姻率でワーストである。幸福を求める

ではないという施策を講じていきたい。

考え方は多様化し、地域文化の違いで幸福の概念

第二条に「住民福祉の増進」が記されている。福祉とは幸せでありそれを増進させる事が地方公共

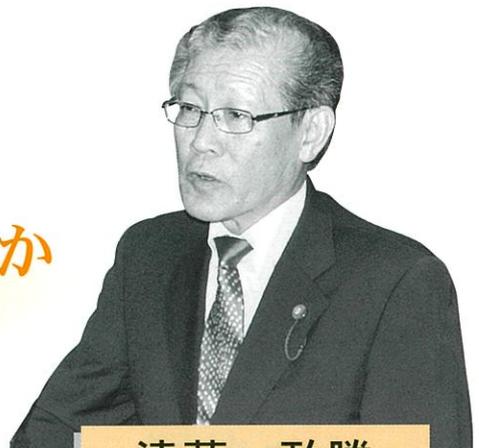
せず、社会や他人との繋がりを持ち続け、自分が一番充実や幸せを感じる物を把握する事が重要と考える。本町でも教育文化の伝統の重要性を踏まえ、幸福度を高める施策

がもっと必要と考える。**町長** 町の施策というのは何のためかという、町民のため最終的には地域の人の幸せにつながる。井川に生まれて良かった、住んで良かった、この町で悪くなかった、他の地域に、これだけは

成熟社会において教育・文化に力を入れるのは極めて重要であり、井川町第四次総合計画の町づくり基本理念に、経済的な豊かさだけでなく心の豊かさや生きがい作りを基本としている。少子高齢化の厳しい社会情勢の中、住民福祉向上のため行政を展開していく。



一般質問



遠藤 政勝
議員

記録的な大雨等の災害対策は万全か

計画に問題はないがマニュアルが必要



7月豪雨災害（小今戸地内）

問 災害が土・日曜の休日での職員の動員計画は大丈夫であったか。

町長 対応に必要な人数は確保した。反省としては、連絡がとりづらい、集合後の役割分担など、細かい対応等のマニュアル

問 7月豪雨災害の被害状況と現在の計画で充分か。

町長 被害は行政報告のとおり。総額で3000万円の被害額。計画には問題がないが細部のマニュアル化は必要だ。

問 インターネットの普及と本町の小学校、中学校での現況は。

教育長 昨年の11月に小学校4～6年生と中学校全学年の調査では、所持率は小学生が71・3%、中学生は88・5%である。ほとんどがゲーム機、通信機能

インターネットの子ども達への対応は 犯罪等に巻き込まれない対策を

問 学校現場での対応は。

教育長 小学校、中学校とも持ち込み禁止である。ネットに対し、専門家によるメディア講座を開催している。

問 ネットは有効に活用すれば問題がないが、犯罪等トラブルに巻き込まれないように。

教育長 情報社会に必要な不可欠である。子どもの健全育成を考えた時、メディアを使いこなし、



パソコンとスマホ

伝える情報を理解する。そして見きわめる能力をつけさせる。そして大事なことは、一、他人を思いやる道徳心。二、正しい利用のしかた。三、リスクの周知、各組織が連携し防止すること。

化等を早急に整備したい。

問 緊急情報時に配信する情報メールは。

町長 防災メールは2種類あり、登録方法と緊急速報「エリアメール」があり、本町は「エリアメール」の機能は整備している。

問 災害時の避難場所を含め、自主防災組織の強化が必要でないか。

町長 避難場所は40カ所、災害の種類や規模により変わってくる。自主防災組織は必要であり、町内会長会でも研修会を開催している。年1回の防災訓練は必要であり、啓発等に努める。

町の発展と 農業振興計画の変更は 現在の段階では変更はない

問 農業振興地域と現在の国道等の整備利用状況からみて、町の発展のために国道285号線沿いの商工業用地、井川さくら駅周辺の住宅用地の確保は考えなくてもよいのか。

町長 農業振興地域の見直し検討の時期ではないか。

町長 2カ所とも農用地区域内に指定されており、第一種農地でもある。現段階では変更はない。現在、町有地として残っている所もあるので、これらも含めどうするか考えていきたい。

また、農振の白地をどこまでするのか、もう少し検討を必要とする場所だと思っている。



車が多く走る285号線

陳情

9月定例会には2件の陳情書が提出され、審査の結果1件を採択、1件を不採択とし、関係機関に意見書を提出した。

採 択……全員一致

◎地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情

連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会

議長 太田 修

不 採 択……全員一致

◎「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

◇理由…平成20年に秋田県では、秋田県水と緑の森づくり税を導入しており「二重課税」と判断。

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳

要 望 書

井川町建設業協会

会長 小林 聖好

外会員業者七社

◎要望項目

- 一、本町に本店・本社を置く地元業者の入札機会が増加するよう要望します。
- 二、ほ装工事発注の際に、地元業者が入札参加できるように要望します。
- 三、適期発注と工期の適正化について要望します。

要望書を町へ提出した

町監査委員審査の 総括的意見(要旨)

審査の結果、一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算書、同時項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の計数は関係帳簿及び証書類と符合しており、正確なものと認められた。また、予算の執行状況並びに会計経理事務及び基金の運用状況等も適正と認められた。

なお、各会計における納付金に係る未収済額については、前年度と比較して国民健康保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計は減少したが、一般会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計は増加となっている。

また、滞納繰越分に係る収納率については、未収金の新規発生防止に努めるとともに、さらに有効な徴収方法を講ずるなど、適切な債権管理を行う必要がある。

平成28年度においては、義務教育学校整備事業、防災・安全事業、辺地道路整備事業、老人福祉センター改修事業、地方創生事業、情報セキュリティ強化対策事業等の実施により、町勢の進展に成果を得ているが、今後はより一層、行財政を取り巻く環境が厳しくなることが予想され、さらなる行政改革や職員的能力向上と意識改革を進めつつ、事務事業の適正かつ効率的な執行と経費の節減につとめ、急激な社会経済情勢の変化への確に対応することが求められる。

また、人口減少対策や高齢者の増加に対応したきめ細かな施策の展開や、子育て支援対策の充実など、多様化する住民ニーズへの対応を念頭に置きつつ、住民福祉の増進につとめ、第4次井川町総合振興計画の基本理念の達成に向けた施策の展開を希望する。

井川町監査委員

工藤 侑
白川 雅孝

年度別財政分析比較

年度 区分	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	備 考
経常収支比率	76.7%	79.2%	81.2%	町村にあっては70%程度が妥当といわれ、75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれている。
実質収支比率	7.6%	8.5%	8.5%	剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、3～5%が望ましいといわれている。
公債費比率	9.7%	10.8%	10.1%	通常、財政規模の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。
財政力指数	0.221	0.224	0.227	財政上の能力を示す指数をいい、この指数が1に近いほど財政力が強いといわれ、1を超えると交付税が不交付になる。
地方債許可制限比率	6.2%	5.4%	5.4%	過去3カ年度間平均で20%以上になると、起債の許可が一部制限されるので、15%を超える団体は特に地方債の管理に配慮する必要があるとされている。
実質赤字比率	—	—	—	一般会計の実質赤字を比率で表したもので、15%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、20%で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	—	—	—	特別会計を含む一般会計の実質赤字を比率で表したもので、20%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、40%で財政再生団体となる。
実質公債費比率	7.5%	6.5%	6.6%	公債費等の経費の比重を示す比率で、25%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、35%で財政再生団体となる。
将来負担比率	—	—	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率で、350%を超えると財政の早期健全化が必要とされる。

人事案件

教育委員会委員の任命案への同意

新任

小武海文恵氏

(羽立町内)

乳井尚子委員9月30日任期満了となるため



県外行政視察

今年の行政視察は7月4日から6日まで、義務教育学校の先進地である北海道中標津町立計根別学園、廃校活用で成果を上げている同小清水町、議会改革の取り組みと6次産業に挑戦している同清里町を視察した。

義務教育学校での研修

【目的】

平成28年4月から義務教育学校として開校している学校を視察して本町の参考にす。

【場所】

北海道中標津町立計根別学園

【特記】

義務教育学校、中標津町立計根別学園は平成27年に小学校と中学校が統合されて、同年に閉校したもう一校の小学校が加わり、小中一貫校として新たに誕生し、同年6月

学校教育法の一部が改正され、28年4月に義務教育学校に移行している。

◎目指す学校像は、・9年間の「学び」をつなぐ学校・9年間の「生活」をつなぐ学校・9年間の「ふれあい」をつなぐ学校としている。

◎学年の区切りは、思春期の早期への対応、「中一ギャップ」の解消等を目的として3期に区切る。

①初等部（1～4年）学びや生活の基盤となる力を身につけていく期間

②中等部（5～7年）学びを追求し、人間関係を結ぶ力をつけていく期間

③高等部（8・9年）学びを更に伸ばし自分の生き方を追求する力をつけていく期間としている。

◎教育活動のテーマ「心に火をつけ、人間力を鍛える「チーム計根別」

を鍛える「チーム計根別」



授業参観

全ての教職員が、これまでの取組を踏まえながら、児童生徒、保護者、地域の特性や特色を更に深く理解し「チーム計根別」として、より有効性の高い教育活動を創り上げ、指導する教師が入れ替わっても安心して学び続けることができる環境を整えていく必要がある。

教育長、校長の熱意あふれる説明に、やはりモデル校かと感じた。校舎案内と授業参観、そして質疑応答と意見交流を通して内容のある視察になった。

廃校施設の活用状況視察

今、全国の自治体では、廃校施設の活用が大きな問題となっています。

平成30年には、我が町でも井川小学校が閉校となり、今後の活用の在り方について、どうあるべきかという課題の中、7月5日北海道（旧小清水町立北陽小学校）の閉校施設を活用し、地域の雇用創出、地元産じやがいものでんぶんを使った、ご当地菓子「ほがじや」の生産・販売を行っている、北海道小清水北陽工場を視察しました。

2011年の年明け早々、地元を盛り上げたい思いを共有する20代から40代のメンバー8人で作った町おこしグループ「これぞ小清水II実行委員会」が、巨大でんぶんだんごでギネスに挑戦したことが企業誘致へのスタートとなったとのこと。ギネス挑戦のニュースを聞きつけた九州の総合食品メーカー（株）山口屋福太郎の山口社長が、当地に工場設立へと動き出したことで、小清水町の町おこしはじまったとのこと。



計根別学園にて



工場説明を受ける視察風景

清里町議会での研修

(旧) 小清水町立北陽小
学校は、開校から15年後
の平成24年3月31日に廃
校となり、平成25年7月
に増改築された後、工場
と直売店を併設した施設
として活用開始された。

すような配慮もされてい
た。

雇用関係では、卒業生
の雇用や雇用者条件に合
わせたパート採用もあり、
ベトナムからの雇用も行
っていた。

会社設立に関しては、
農協等各種団体の支援を
得なければ、会社設立は
出来なかつたとのこと。

直売店では、北海道産
のジャガイモでんぶんを
ベースに海と畑の素材を
練り込んだせんべい「ほ
がじゃ」や「めんべい」
の製造販売と九州の特産
品も販売していました。

我が町でも、いろいろな
方法で全国規模的な情報
発信を行い、情報提供を
得ながら、今後の小学校
利活用を検討すべきでは
ないでしょうか。

また、店内には、当時の
児童が描いた絵も飾られ、
児童の学校への思いを残

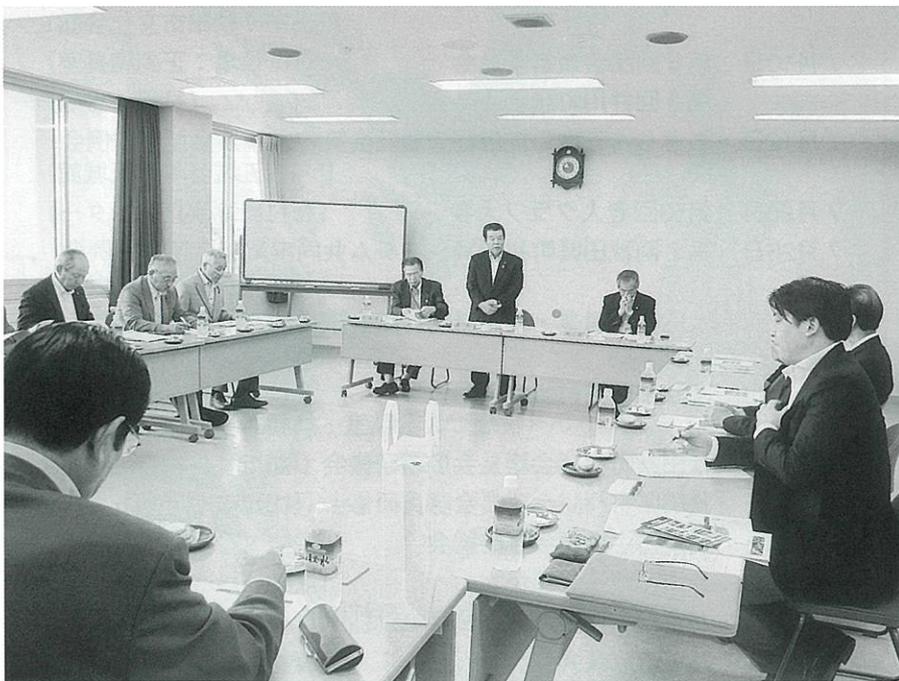
すような配慮もされてい
た。



再活用された旧北陽小学校

議会改革・活性化の取
組み状況について研修。
併せて、6次産業への挑
戦―町直営じゃがいも焼
酎製造工場視察をさせて
もらいました。

清里町は知床半島のつ
け根に位置し、本町と比
べ面積やや狭
く、人口も6
百人程少ない
など、本町と
同規模の町で
す。斜理岳の
裾野に9, 2
00 haに及ぶ
日本最大規模
の畑作地帯が
広がり、一戸
当たり40 haの畑
作農業が展開
されておると
のこと。



清里町役場での研修―コマ

議会議長は知床半島のつ
け根に位置し、本町と比
べ面積やや狭
く、人口も6
百人程少ない
など、本町と
同規模の町で
す。斜理岳の
裾野に9, 2
00 haに及ぶ
日本最大規模
の畑作地帯が
広がり、一戸
当たり40 haの畑
作農業が展開
されておると
のこと。

された。無競争選挙が統
いたことから平成16年12
月改正で3名減の11名が
第一段階。人口減少が進
行中、近隣町村の削減状
況及び、単独立町自立計
画の推進を求める町民の
意見に応えることから、

平成19年3月改正でさら
に2名減の9名としたの
が第二段階。
※(平成1ヶタ年代に
清里町を含む斜理郡3町
の合併を協議してきたが、
それぞれ独立町政を選択。
清里町は平成11年自立計
画を樹立し、職員の減、
議会の改革を進めてきた
背景がある。)

議会では二つの常任委
員会を組織し、少ない議
員から委員長を除く各議
員はそれぞれの委員会に
重複所属する。
他の取組みとしては、
一、議員報酬の削減
一、海外行政視察の凍結
一、各委員会の会議公開
一、会議録のホームページ公開
一、各種審議会委員就任
見直し

一、町民懇談会の実施
一、教育長一般行政報告
の実施
一、議会インターネット
中継の実施
等の説明を受け知見を
得てきました。
6次産業への挑戦とし
て、町直営の焼酎工場で
ブランド物を製造販売す
る拠点を見学してしまし
た。1979年、今から
38年程前、じゃがいも焼
酎「きよさと」を製造販
売し、平成26年9月より
新デザインで販売の回復
を期しておるとの事。風
光明媚な地に佇む焼酎工
場で、洗練されたボトル
から注がれる「じゃがい
も焼酎」は格別な味わい
でした。

私の



海老沢町内会長
鷺谷利和

「一人一役みんなが主役」で
支え合う地域社会

今まで何度か町内会の役員として地域づくりの手伝いをさせて戴きましたが、今年の役員改選で会長に推薦され特に断る理由も有りませんでしたので引き受ける事に致しました。

最近、我が町内会のみならず各団体においても役員を引き受け手が無く組織活動の存続に難渋している様子が浮き彫りになってきているようです。これは地域社会に於いて大きな課題で有ると同時に地域のコミュニティを支えてきた各種団体の継続の危機で有ると言えます。私たちは幼い頃から、青春時代、働ける生産人口世代と呼ばれた時代、そしてシニア時代、老年時代へと年を重ねても社会の恩恵を受けない時は有りませんでした。日々の生活に忙殺され、気がつくともう人生の終焉？今までの恩返しの意味も含め、何か役に立てることはないのかと思い、推されるままに役を引き受けてきました。

次の世代へのバトンが上手く繋げるように努力したいと考えております。同じ生活圏内で生まれ育った方はもとより県外からの転入者も含めて、住みよい地域づくりに努め心豊かに過ごすためには一人一人が自覚する事こそが大切であると考えております。

議会のうごき

- 7月7日 平成29年度高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた (秋田市：秋田市文化会館)
- 7月10日 第6回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
第3回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 7月12日 あきしん五城目支店経済懇話会第13回講演会並びに例会 (五城目町：五城館)
- 7月20日 第53回老人クラブ大会 (農村環境改善センター)
- 7月25日 第2回秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田市：県市町村会館)
秋田県町村長・秋田県町村議会議長との政策研究会 (秋田市：県市町村会館)
- 7月27日 南秋田郡町村議会議員大会 (役場：大会議室・農村環境改善センター)
- 8月1日 秋田県町村議会議長会広報研修会 (秋田市：ルポールみずほ)
秋田県町村議会議長会議員研修会 (秋田市：県市町村会館)
- 8月3日 農業再生協議会臨時総会 (役場：大会議室)
- 8月8日 井川町戦没者追悼式 (農村環境改善センター)
湖東厚生病院運営委員会 (五城目町：グリーンロイヤル丸富)
- 8月15日 井川町成人式 (農村環境改善センター)
- 8月17日 井川町全町盆踊り大会 (日本国花苑)
- 8月28日 議長・副議長・議運委員長会議 (役場：正副議長室)
- 8月30日～31日 秋田県、岩手県、山形県合同町村議会議長中央研修会 (東京都：全国町村議員会館)
- 9月1日 平成29年第7回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 9月5日 施設・現場視察 (全町)
- 9月6日 井川町敬老式 (町民体育館)
- 9月7日～議会だより編集委員会 (以降5回)
- 9月7日～14日 第3回井川町議会定例会
- 9月14日 第5回井川町議会全員協議会

編集後記



収穫の秋を迎えました。春先の天候不順で作物も心配されたが、平年作でひとまず安心しました。

で国政選挙となった。私達の一票が国の将来を左右するという重みを感じて投票したものだ。最近ではスマートホンの普及に伴い活字離れが加速していると言われ

れている。新聞・本が売れない時代になってしまった。私は活字は文化としての財産だと思ふ。デジタル時代に敢えてアナログな活字を愛する私です。 (伊藤 讓 記)

を愛読下さりありがとうございます。編集委員全員で全力で作成してあります。ご意見、ご要望がある場合はご一報頂ければ幸いです。